

泉南市教育委員会会議令和3年第12回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年12月20日(月)

午後3時08分 開会 午後4時18分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
大原 崇	教育部参事(人権・ワールドマスターズゲームズ担当)
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
野々瀬 祐次	教育部主幹(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
柳澤 泰志

泉南市教育委員会会議 令和3年第12回定例会 議事日程

令和3年12月20日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	議案第1号	(1) 泉南市教育委員会教育長の任命について
日程第7	議案第2号	泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第8	議案第2号	泉南市教育委員会規則及び泉南市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則の制定について
日程第9		その他
日程第10		・サッカー教室の開催について
日程第11		・JETプログラムメンバーについて
日程第12		・泉南市立文化ホールの今後の在り方について

午後 3 時 08 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 3 年第 12 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

令和 3 年第 10 回定例会会議録、令和 3 年第 11 回定例会会議録及び令和 3 年第 2 回臨時会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布しており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって令和 3 年第 10 回定例会会議録、令和 3 年第 11 回定例会会議録及び令和 3 年第 2 回臨時会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において柳澤委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

私の泉南市教育委員会会議への出席は、本日で最後となります。最後の教育長報告として 3 点報告させていただきます。

1 点目は、JET プログラムについてです。本年中に予定されていた JET プログラムの青年全員が泉南市に来ることができました。合計 8 か国 22 人となります。これにより、3 年にわたり準備を進めた全ての市立小中学校への JET プログラムメンバーの常駐が完了いたしました。学校園では、JET プログラムメンバーと子どもた

ちとの交流が盛んに行われ、教職員や子どもたちに喜びやワクワクが広がっております。

2 点目は、令和 3 年泉南市議会 12 月定例会についてです。泉南市議会は、令和 3 年 12 月 8 日に開会され、一般質問や議案等に関する各種委員会などが終了しており、12 月 21 日の最終本会議を残すのみとなっております。これまで一般質問でお受けした主な教育関連の質問については、人権教育推進プラン、泉南中学校の教科センター方式、全国学力・学習状況調査の結果、子どもの権利条例 10 周年、文化ホール、給食センター、市民体育館等の今後について、放課後子ども教室、泉南市立小中学校再編計画、JET プログラム事業の進捗と影響、GIGA スクール構想と学校の ICT 化、学校体育館や特別教室の空調、給食費無償化、修学旅行費全額支給、ネーミングライツ事業の市民還元、泉南市の教育の今後などについてでございました。

そして、令和 4 年 1 月 1 日から新しく泉南市教育委員会教育長となるべき方についても、賛成多数で同意されました。同意後本人から挨拶がございました。

また、厚生文教常任委員会では、文化ホール指定管理期間延長、体育館等の指定管理者の変更、埋蔵文化財行政事務の委託など、令和 3 年泉南市議会 12 月定例会にかけられている議案の審議が行われ、いずれも厚生文教常任委員会で可決いたしております。

令和 3 年度予算審査特別委員会におきましては、泉南市教育委員会の泉南スクールサポート事業等を含む補正予算が全会一致で可決されております。学校等公共施設調査特別委員会も開かれ、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉につきまして御質問をお受けし、お答えいたしました。同特別委員会では、今後は文化ホールの在り方等についても取り上げていく方向で検討されております。

3 点目は、令和 3 年 12 月 2 日に文部科学省初等中等教育企画課課長及び同課課長補佐が泉南市を訪れ、樽井小学校と泉南中学校を御視

察いただきました。コロナ禍で、学校への視察がかなわなかったところ、全国の代表として、泉南市を選んでいただきました。そして、JETプログラムやGIGAスクール構想の実現状況など、新たな時代に対応した教育に挑戦している教職員の姿や、生き生きとした児童生徒の姿を御覧いただくことができました。

私からの報告は、以上です。

(報告終了)

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市教育委員会教育長の任命について、教育総務課から報告があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告(1)泉南市教育委員会教育長の任命について報告させていただきます。

令和3年12月13日付けで、令和3年第4回泉南市議会定例会において任命同意されまして、令和4年1月1日付けで泉南市教育委員会教育長として就任されることが決まりました。それに伴い、同日付けで報道機関へ情報提供を行いましたので、提供いたしました資料をもって報告させていただきます。

まず、新泉南市教育委員会教育長氏名、富森ゆみ子氏、議会同意日が令和3年12月13日、教育長就任日が令和4年1月1日、任期といたしましては令和4年1月1日から令和4年3月31日までの3か月を予定しております。なお、裏面には、富森氏の経歴の概要を掲載しております。

泉南市教育委員会教育長の任命につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんか。ないようです

ので、以上で本報告を終了いたします。

ほかに事務局報告はございますか。ないので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を文化振興課からお願いいたします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは私からは、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。お配りした資料の後半に、泉南市公民館運営審議会関係法令を添付しておりますので御覧ください。

泉南市公民館運営審議会委員は、泉南市立公民館条例第5条に基づき、現在10名で構成しております。このうち、同条例第4条第1項により、泉南市議会厚生文教常任委員長を学識経験者として委嘱させていただいております。このたび委員長に異動があり、河部優氏の退任に伴い、新委員長の澁谷昌子氏を適任者であると認め、委嘱したいので御提案するものであります。

就任期間といたしましては、同条例第6条第1項により補欠委員の任期は、前任者の残任期間とされているため、令和5年10月31日までとなります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんか。ないので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市教育委員会規則及び泉南市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、議案第2号、泉南市教育委員会規則及び泉南市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。

本議案につきましては、全庁的に行政手続の押印の廃止に向けた取組が進められておりまして、泉南市教育委員会会議令和3年11月定例会におきましても要綱の改正を報告し、各課での関係規則をまとめて改正した経緯がございます。今回、改めまして、泉南市教育委員会規則及び泉南市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則を別紙のように定めるものでございます。

提案理由といたしましては、押印の見直しに関しまして必要な改正、それと併せて文言等の整理を行うため本規則を提案するものでございます。

2ページから改正の案文を表記しておりますけれども、改正文のうち第1条が泉南市教育委員会規則、第2条が泉南市教育委員会事務局処務規程の一部改正となっております。ただ、改正箇所や改正内容が分かりづらいので、7ページ以降の新旧対照表をもって説明を行います。

7ページ、第1条、泉南市教育委員会規則新旧対照表、表の左側が改正前、右側が改正後としております。

最初に、目次としまして第1章から第7章、附則まで追加しております。

それから第1条、第2条におきましては、条例の見出しを追加するとともに、第2条におきましては、規定するものの「外」という表記を漢字から平仮名に改めております。

第3条から第5条までは、同じく条文の見出しを追加するとともに、第5条におきましては「よつて」の「つ」を小さい「っ」に改めまして、併せて「署名捺印の上」という表記を削除しております。

8ページに変わりました、第6条から第13条までは、同じく見出しの追加となっております。第13条におきましては、「以つて」の表記を漢字から平仮名とし、「つ」を小さい「っ」に改めております。

第8章補則を第7章補則に改めております。

第14条におきましては、見出しを追加しております。

9ページ、第2条、泉南市教育委員会事務局処務規程新旧対照表となっております。

まず、目次といたしまして、第1章から第4章、附則までの目次を追加しております。

第1章、「代決」を「代決・後閲」に改めております。

第1条、「事務の代決」と見出しを追加するとともに条文の中で、「次長を置く部にあつては」という表記を「次長を置いている場合にあつては」に改め、併せて「次長を置かない部にあつては」を「置いていない場合にあつては」に改めております。

第2条におきましても、「次長を置く部にあつては」を「置いている場合にあつては」に、「置かない部にあつては」を「置いていない場合にあつては」と改めております。

第3条におきましては、見出しの追加と「よつて」の「つ」を小さい「っ」に改めております。

第4条におきましては、見出しを追加しております。

10ページ、第4条第4号におきましては、文言の変更といたしまして、「封緘のままこれに」という表記を「開封しないでそのまま」と改めるとともに「あて名」を漢字の表記にしております。同条第5号におきましては、「あて」という表記を漢字に改めております。

続いて、第5条におきましては、見出しを追加しまして、第6条におきましては、条文の中で「直ちに「非主務」の付せんをし、課長検印の上」という表記を「、直ちに」という表現に変えております。

第7条におきましては、見出しの追加、第8条におきましては、見出しの追加とともに「すみやかに」という表記を平仮名から漢字に改めております。

第9条におきましては、「これに認印し」という表記を「その旨を記入し」と改めております。

第10条は、見出しを追加しております。

第11条は、条文の中で「異議あるときは協議し議が整わないときは上司に申しのべなければならない」という表記を「異議又は修正その他の意見があるときは主管課長と協議し、協議が整わないときは直ちに上司の指揮を受けなければならない」と改め、泉南市文書規程の表記と合わせております。

第12条におきましては、条文中「合議案に「要再回何課」の文字を」を「合議案の欄外余白にその旨を」という表記に改めております。

同条第2項におきましては、改正前は「要再回何課」の文字の傍に認印して返付」を「確認し、返付」という表記に改めております。

第13条におきましては、見出しを追加するとともに「すみやかに」という表記を漢字にし、「新しく」を「、新しく」に改めております。

第14条から第16条までは、見出しの追加をしておりまして、第16条では、「終った」を「終わった」に改めております。

第17条におきましては、「あつた」の「つ」を小さい「っ」に改めております。

第18条については、見出しを追加しております。

12ページ、同じく第18条においては、「議案の調整、委員への議案送付及び告示の必要上会議開催日の3日前までに教育長」という表記を「、教育長」と改めております。

また、第18条のただし書、「ただし、急施を

要する場合はこの限りでない。」という表記を削除しております。

第20条におきましては、見出しを追加するとともに、「そのてん末を明らかにしなければならない」という表記を「その経過を明らかにしておき、定められた順序に従って整理するものとする」と改めております。

第21条は、見出しを追加するとともに、「取扱者その欄外に完結印を押し直ちに」という表記を「、直ちに」に改めまして、「保存文書区分標準の類別による1年及び3年保存を除き目録を付し編綴」という表記を「、保存」と改めております。

第22条におきましては、「編さん」という表記を削除しております。

第23条においては、「簿冊保存年月は永年、10年、5年及び3年の4種に分ち暦年により起算する。ただし、会計年度による文書はその年度に従う。」という表記を「簿冊保存年月は、泉南市文書規程(昭和31年泉南市訓令第2号)に定める区分により編集した上、当該区分に応じてそれぞれ定める保存年限に基づくものとする。」と改めまして、併せて第2項として、「文書主管課長は、保存年限の変更が必要になったときは、教育総務課長と協議を行い定めるものとする。」と追加しております。

第24条におきましては、見出しの追加と「教育長」を「主管課長」に改めております。

第25条は、見出しの追加と「外別に定める」を「ほか、別に定める」に、「通り」を平仮名に改めております。

13ページ、第26条につきましては、見出しの追加と「あて名」を漢字に改めております。

第27条、第28条については、見出しを追加しております。

最後、第29条におきましては、「もつて」の「つ」を小さい「っ」にするとともに、「所管」の前に読点を追加しまして、「照復通達は教育長名」を「文書は、教育長」に、「もつて」を「もつて」に改めております。

以上、泉南市教育委員会規則及び泉南市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規則の制定について、改正箇所の説明でございます。

甚だ簡単ではございますけれども、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

全体として非常に古い文章が並んでおりますが、それを現在の文書処理の基準に合わせて修正したということです。第27条、第28条の内容は省略されていますけれども、この見出しのつけ方で大丈夫ですか。内容が分からないので、見出しが適切かどうか分からないのですが、これは文章で書いてあるのですかね。また、令達番号とは文書番号のことでしょうか。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 第25条に表記してありますとおり、第27条は「令達はその種別により令達番号簿に教育総務課において記入しなければならない」となっております。公文書の印章、第28条については、「文書で重要でないものは台印契印を省略することができる」となっております。

文書の種類といたしまして、「令達の種類は次のとおりとする」と第25条に定められておりまして、令達の種類は、規則、告示、訓、達、指令書、諮問これらをまとめて令達としております。

○古川教育長 分かりました。ありがとうございます。ほかにございますか。太田委員。

○太田委員 改正前と改正後で内容として大きく変わっているところは特になく、古い言い回しを現在の言葉に改めたという認識でよろしいでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課

長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 今回の改正の目的は、行政手続の押印の廃止をメインにしております。泉南市教育委員会規則第5条の陳情で改正前は、「前項の陳情をしようとする場合は文書によつてこれを行い、署名捺印の上教育長を通じて」という表記でしたが、今回「署名捺印の上」という箇所を削除しております。それに伴い、語句の整理や、表記を改めるということに合わせて行ったという認識です。

○古川教育長 今の質問に関連して泉南市教育委員会事務局処務規程第1章第18条、「委員への議案送付」は省略されていますけれども、現在はこのように行っていないということでしょうか。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 第18条、「議案送付及び告示の必要上会議開催日の3日前まで」の部分ですけれども、実際の柔軟な対応に合わせていくために、今回表現を変えたということです。

○古川教育長 ありがとうございます。現在、委員には Google Workspace も含めて、以前より頻繁に御連絡させていただいていると思いますので支障はないかと存じます。

ほかにこの件に関して何かございませんでしょうか。それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よつて、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、サッカー教室の開

催について、生涯学習課から説明があります。
高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から日程第7、サッカー教室の開催について御説明させていただきます。

令和3年12月19日の日曜日、なみはやグラウンドとSORA RINKUの人工芝のグラウンドで、地方創生事業の一つとしてサッカー教室を行いました。ここには、サンフレッチェ広島に在籍し、2004年のアテネ五輪にU-23日本代表として出場した森崎浩司さんが来てくださり、子どもたちにサッカーの指導をしてくださいました。

構成としては第1部と第2部に分かれておりまして、第1部は低学年の小学生対象で、会場はなみはやグラウンド、第2部は高学年の小学生対象で、会場はSORA RINKUのSORA FIELDで行いまして、第1部については15チーム、約200名、第2部については7チーム、約90名の子どもたちが参加してくれました。サッカー教室は非常ににぎわい、森崎さんは子どもたちのために気持ちよくサインに応じてくれていました。13時から開始され、終了したのは18時ということでした。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。柳澤委員。

○柳澤委員 今の子どもたちよりも保護者の方が森崎さんのことをよく知っていると思いますが、盛況はどうでしたか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 サッカー教室では、ただ、森崎さんが講座をするのではなく、子どもたち対大人チームというような試合形式で行いました。大人チームには各チームのコーチが入っ

たり、泉南市役所のサッカー大好き青年が入り、大人たちの反響の方が高かったです。

○古川教育長 ほかにございますか。

それでは次に、JETプログラムメンバーについて、人権国際教育課から説明があります。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼します。その他の(2)としまして、泉南市JETプログラムメンバー一覧表と、その次のページ、泉南市ウェブサイトの泉南市のJETメンバーのページをプリントアウトしたものを資料として御用意させてもらっています。

1枚目を御覧ください。

令和3年12月8日現在の最新版のJETメンバー一覧表となっております。母国にいるときからオンラインで情報のやり取りをさせていただいていましたが、泉南市で勤務を始めるに当たりまして、片仮名での表記の仕方などに修正があったり、こんなふうに呼んでもらいたいという愛称も泉南市に来てから確認していることもあり、最新版を再度お渡しさせていただいています。また、今後も変更等が発生した場合には、随時皆様に新しい情報をお伝えしたいと思っております。

2枚目については、泉南市ウェブサイトに掲載しております泉南市のJETメンバーのページです。顔写真と氏名を一緒に掲載させていただいているので、御参考にしていただけたらと思います。国際交流員(CIR)3名におきましては、人権国際教育課を中心に教育委員会事務局で仕事をしてもらうことになっております。彼らは今日も国際交流のため、午前中は幼稚園やこども園に行っています。そういった活動内容について彼らに泉南市ウェブサイトへの掲載をお願いする予定です。ウェブサイトへの掲載方法等については、年内に教えていきたいと考えています。ぜひ御覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。片木委員。

○片木委員 JETメンバーが来るときにJETサポートボランティアを募集されたと思うのですが、集まり具合はどうでしょうか。

○古川教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 JETメンバーをサポートするためのボランティアサポーターについては、現在20名弱申込みいただいております。令和3年11月には特に多くのJETメンバーの受入れをしたというところもあり、サポーターの方には生活のサポートのため、お買い物について行ってもらうようなことをしていただきました。また、年明けにはJETメンバーにも多くのボランティアサポーターがいるということもお伝えした上で運用をしていきたいと考えております。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 JETメンバーの住まいが一丘団地とお聞きしましたが、これだけのJETメンバーがそろいまして、勤務する学校も泉南市全域となると住まいの場所として何か所か拠点をつくってあるのですか。

○古川教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 住まいについては、JETメンバー一覧表に出させてもらっているメンバーのほとんどが一丘団地に住んでいるということになります。受入れ前から一丘団地入居の手続を進めないとスムーズに生活のスタートを切れないということもあります。また、金額的にも一定の枠の中で対応していただ

るといふところもあります。ただ、一丘団地で生活をする中でこういった場所で生活していきたいという本人のニーズに合わせて、住む場所のサポートをしていきたいと考えているところですが、現状ではほぼ全てのJETメンバーが一丘団地で生活しております。1人だけペットを飼いたいという方がおられて、急遽引越す段取りをしたメンバーがおります。そういった形で本人のニーズに合わせて住む場所も選んでいけるようにしていきたいと考えています。

○古川教育長 そのほかございますか。柳澤委員。

○柳澤委員 海外から一丘団地に来たら、部屋やお風呂が狭いとか、なかなか不便だというお声はないのですか。

○古川教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 一丘団地に住んでいるJETメンバー全員から聞いたわけではないのですが、どうもJETメンバーは泉南市に来ているメンバーだけではなく、全国各地のJETメンバーとも交流している中で、都会に行くとワンルームといったこともあるので、泉南市は3DKなので部屋数が多くてびっくりされているメンバーが多いです。ただ、買い物をするとして、大きなものを買うとなっても、近くで買える場所がないということもありまして、少し困っているという声を聞く場合もあります。

クレジットカードも母国でつくったものを使えるというJETメンバーもいるのですが、クレジットカードを持っていないメンバーもいるということで、日本に来てから1か月半後まで、最初のお給料がないので、買い物に関して困っているJETメンバーもいたということは聞いております。

以上です。

○古川教育長 蕨内委員。

○蕨内委員 JET メンバー 1 人に対して 3 DK
ということですか。

○古川教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 1 人当たり 3 DK
です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 教育委員会会議開催前に JET メン
バーから自己紹介がありました。姓・名の順
で自己紹介されている方がおられました。日本
では、姓・名という名前の順番なので、それ
になじもうとされている心がけ、気持ちで言わ
れているのかなと思ったのですけれどもいかが
でしょうか。

○古川教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 今日 JET メンバーに
自己紹介をしていただいて、確かに名前の呼び
方の順番が違うということがあったのですけ
れども、在留カードなどはこちらに表記して
いる名前の呼び方の順番ですが、正式な書類上
では順番が入れ替わっています。名前の呼び
方の順番がなぜ変わっているのかというところ
までは、分かっていない状況です。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 市立中学校の英語の教科書、
小中学校の授業でも日本で英語を教える際
には姓・名の順番で記載するようになってお
りまして、恐らく彼はそれに則した形でラスト
ネーム・ファーストネームという姓名の順
番で紹介した方が多かったと思います。

以上です。

○古川教育長 日本では名前の記載方法が固
定されていないということが現状でして、教科
書によって記載が異なります。泉南市立中
学校で使っている教科書は姓・名の順番
です。柳澤委員。

○柳澤委員 よく名前をイニシャルで表記
する際に、昔だと名・姓の順番の表記
でしたが、今も主流はこの順番な
のですか。

○古川教育長 泉南市 JET プログラムメン
バー一覧表の表記は本人の母国の表
記の順番になっているという理
解でいいですね。愛称も含めて
柔軟に私も対応していきたい
なと思っています。太田委員。

○太田委員 彼らは彼らなりに日本
のことを勉強して姓・名の順
番で名前を言おうと思っ
てくださったのかなと思
います。

○古川教育長 そのほかこの件
に関してございますか。太
田委員。

○太田委員 すみません。3 点
あるのですが、1 点目は、
JET メンバーの皆さんが
一丘団地にお住まいとお
っしゃったのですが、各
学校や市役所までどの
ように行かれています
のか。

2 点目は、例えば中
学生だと思春期という
こともあり、なかなか
外国人の方と話が
できなくて、ど
っちかという
とちやかす
ような態度
のイメージが
私にはあり
まして、生徒
はどのように
授業に臨ま
れている
のか。

3 点目は、各
学校単位で
JET メン
バーの方
と授業を
する上で、
先生方が
どういつ
たことを
目指して
授業をさ
れている
のか。例
えば、一
緒に授
業をし
て楽し
んだとい
うことは
もちろ
ん、それ
を超え
て何か
目指す
ところ
があつ
て、そこ
に向か
って授
業をさ
されて
いるの
かなとい
うとこ

るも気になります。

○古川教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 3点のうち最初の1点目、一丘団地から学校や市役所までの移動についてですけれども、基本的に自転車で移動してもらっている方がほとんどです。ただ一部の方で自転車にうまく乗れない、長期間乗っていないという方もいらっしゃるって、自転車通勤が不安なメンバーについては徒歩で移動している方もいらっしゃいます。国際交流員(CIR)のケントさんは市役所まで基本的に徒歩で来ているのですけれども、あとのメンバーについては、最初は自転車通勤ではなかったメンバーも、今は自転車に乗れるようになったと言って、学校まで自転車で行ってくれているようです。また、一丘団地から東小学校や雄信小学校は距離的にもかなりあるので、不安だったのですけれども、母国でもそれぐらいの距離は普通に通勤していたと言っていたというメンバーもいます。そういった形で今のところは自転車が基本で、これから冬なのでもし雪が降ったときなど、通勤が危ないケースも起こってくる可能性もあるので、しっかりJETメンバーにも気をつけるよう、随時話をしていきたいと考えています。

2点目です。小学校高学年、中学生のことについてですが、泉南中学校で令和3年10月から勤務してもらっているJETメンバーについては、休憩時間に子どもたちが職員室までJETメンバーを呼びに行って、一緒に遊ぼうと言ってグラウンドでサッカーをしたり、図書室に行っ一緒に話したりとか、これは中学生ならではかなと思ったのですけれども、中学校の子どもから英文の手紙をもらったと聞きました。その手紙に英語の勉強ができたことについてうれしいという気持ちを書いてくれたり、なかなか小学校低学年ではないような動きを授業時間以外でもしてもらっているという話を聞

いたりもしています。ただ、恥ずかしがって声がかけれないとか、そういった子どもも多分一部いるとは思うのですけれども、予想していた以上に授業の中だけじゃなくてそれ以外の部分での子どもたちとJETメンバーとの関わりについてたくさん聞いているので、そういった意味では学校に常駐しているということでのプラスの影響が出ているのかなと思っております。

あと、小学校低学年の子どもたちでは、給食を一緒に食べたいと自分で英語で言いに行けたら、そのJETメンバーが来てくれるので、何とか自分で英語で伝えたいということで英語を学びたいという意欲を持ってきています。JETメンバーと話してくれる子どもたちがすごく多いということで、12月15日のJETメンバー22人を集めたミーティングでも、そういった子どもたちの意欲の高さに驚いているということもJETメンバーが話をしてくれておりました。

3点目です。どういったことを目指していくのかということですが、外国語指導助手(ALT)の英語のネイティブな発音を子どもたちが聞くことができるというのは当然のこと、やはり日常的にJETメンバーがいる中で、英語で伝えることの喜びとか、外国から日本に来てくれた人の一つの生き方のモデルを学ぶ中で、子どもたちに国際的な視野を広げてもらうことや、人権的視点での感覚、多文化共生や、JETメンバーの中にはこれまでに様々な背景を抱えている方もいらっしゃるというのは私たちも直接聞かせてもらっているので、そういった出会いを通して学べるものはたくさんあるのかなと思います。英語教育はもちろんですが、そういったこともしっかり子どもたちに伝えていきたいと考えているところです。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 古川教育長が英語教育にずっと力を入れられて、コロナ禍でなかなかJETメンバーがそろわないということもありました。今までは例えば親や学校や塾の先生との関わりだけでは、自主的に英文を考えようということではなかったかもしれません。今のお話を聞いて、これだけたくさんJETメンバーを配置していただいたおかげで、人とコミュニケーションを取りたいという子どもが全員じゃなくても増え、子どもたちが将来的に今までとは違う世界に行きたいなと思えるのだったら、英語教育に力を入れていただけてよかったなと思いました。

○古川教育長 ありがとうございます。泉南市教育委員会事務局の管理職員に大変尽力していただきまして、苦労や負担もかけたことと思いますが、積極的に頑張ってくださいました。また、各学校園の先生方も協力的で大変ありがたいと思っております。片木委員。

○片木委員 また年が変わりましたら、小中学校の実際の授業風景を見せさせていただきたいと思いますので、学校訪問の予定を組んでいただきたいと思います。

○古川教育長 藪内委員。

○藪内委員 子どもたちがこういった経験をすることによって自分が逆に海外に出ていきたいという興味湧くと思うので本当にいいことだと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほか御発言はございますか。

それでは次に、泉南市立文化ホールの今後の在り方について、説明があります。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 それでは、その他(3)泉南

市立文化ホールの今後の在り方について御説明いたします。

かねて、教育委員会会議定例会後の懇談会の場等で、現在泉南市立小中学校再編計画を進める一方、他の公共施設についてもかなり厳しい状況に置かれているということを御説明したかと思えます。そして、文化ホールにつきましては、今年度末で、5年間の指定管理期間が満了となります。そのため、来年度1年間指定管理期間を延長するという事で、議案について教育委員会会議で御承認いただいたところでございます。現在、令和3年泉南市議会12月定例会で指定管理期間を5年間から1年延長するという議案について議論いただいているところでございます。その中で課題として、今後の在り方を説明する必要が生じたので、その他(3)としての資料を泉南市議会にも提出しているところでございます。

現在、文化ホールにおけます最大の課題は、老朽化が進む中で、その設備改修の経費捻出が非常に難しいところだと認識しております。そして、コロナ禍の影響もあって、大ホールの利用者数がピーク時の3分の1程度になってしまっているという状況があるというところでございます。文化ホールの大ホールにつきましては、照明設備等の老朽化、建物全体のエアコン空調設備の改修等、現在分かるだけでも2億9,000万円の改修費用が必要になります。そして、まだ様々な改修が必要な箇所の費用を計算してみないと分からないため、それらの費用をいかに捻出できるのかどうかというあたりが課題となっております。

現在、泉南市立小中学校再編計画を進めていくこともありまして、資料に示しておりますように今後の在り方について、大きなパターンを5つほど御提示させていただいたところでございます。

1番は、現在のように指定管理者に運営いただきながら通常開館を続けるというものです。もちろん現行どおりという形にはなりませんけ

れども、今後も文化ホールのを使い続けるには2億9,000万円以上の費用が必要であり、非常に難しい状況でございます。

2番としては、指定管理をせず市直営にするというものです。これはもちろん先ほど申し上げたように改修費用が伴うとともに指定管理者ではなく市職員が運営するとなるとコストが上がってしまうということになります。

3番以降はあまりよろしくない提案ではありますけれども、一旦文化ホールを休館してその文化ホールの機能を広域連携、他市町に求めるというものです。例えば阪南市、あるいは泉佐野市の施設を使う。これはもちろん住民の皆様は遠方の施設まで行っていただかないといけないとか、先方との調整も必要ということもあって相当時間がかかるというものでございます。

4番目は、文化ホールを休館して民間施設を使うというものです。具体的には、海側にあります大規模な商業施設の映画館部分を借りることができますが、実際には1部屋2時間当たり50万円程必要ということもあって相当なコストがかかってしまいかねないため、可能性として挙げているところです。

5番目は、文化ホールを休館して文化ホール機能も休止するというものです。ただし、併設している図書館は稼働を続けるという想定でありますけれども、今のところ大ホールについてこのような相当厳しい極端なパターンも含めて、泉南市議会あるいは泉南市立文化ホール協議会委員の皆様にも提示しているという状況でございます。

資料の今後の予定にありますように令和4年1月頃には方針を作成し、春先にはきちんと在り方(案)を決め、令和4年夏には、今後の在り方を確定した上で、令和5年4月に向けた動きを取らなくてはならないという状況でございます。

そういうところで、泉南市立文化ホールの今後の在り方について、市民の皆様の様々な意見

もお伝えしますので、まずはここで御報告させていただくものでございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。柳澤委員。

○柳澤委員 将来的に人口が減少するということもありますけれども、成人式等の泉南市民が集うメインとなる施設に対して将来的にはどのようにお考えなのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 担当としまして、市民が集う施設、文化の拠点としての機能を担う施設というのは必要だと考えてございます。現在、どういう形でそれが実現できるかというのは議論、検討が難しい局面にあらうかと思っております。

例えば、これまでも学校施設を建築する際にその機能の一部を合築するということも考えられなくはないですけれども、現状の500名規模のホールを学校に合築するということは、現実味がないと思っております。そういう意味では、今すぐにこういう方向性があるということをお示しできない、非常に難しいというのが現実でございます。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。片木委員。

○片木委員 三、四十年程前、阪南市、泉南市、泉佐野市はじめ各自治体が一斉に文化ホールをつくってきたと思います。今となってみれば耐用年数の件もありますし、少し各自治体の重荷にはなってきていると思いますが、市立文化ホールの今後の在り方を展望すると、こういうふうになると示されたわけです。文化ホールの今後の在り方を検討するに至った経営実態を

数字で示していただきたいと思います。例えば、維持費がこういう形で上がってきたとか、それからコロナ禍という特殊な理由はあるにしても大ホールの利用者数がピーク時の3分の1になってしまい、事業収支がこういう形で悪化してきているんだという数字を示していただく方が、かかっている経費や、入場料収入の落ち込み等が分かりやすいと思います。今後の予定としてスケジュールが上がっていますけれども、まずベースになる数字を挙げていただきたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 次回の泉南市教育委員会会議定例会に資料を御用意させていただきますので、よろしく願いいたします。先ほど申し上げたことを細かく言うと、実際に指定管理者制度を導入したこの十数年の間で、指定管理者導入以前に比べて利用数は増えております。順調に利用者数が伸びてきたところ、コロナ禍でこの1、2年ほどで利用者数が急激に落ち込んだというところがございます。ただ、大ホールの利用者数は減少しましたが、横にあります展示室などの部分に至っては、コロナ禍にあってもさほど利用者数及び収入については落ち込んでいないという状況です。

その中で本当に我々ができてこなかったことは、照明設備の改修でございまして、照明設備についてはこれまで1回当たり1億円弱の工事を3回しないといけないということを聞いております。1期は終了していますが、2期、3期の合計で必要となる約1億8,000万円分の改修ができていません。あとは、この三十数年に及ぶ間の空調設備の改修もおおむね8,000万円かかるというところがございます。正直申し上げて、利用者数も順調にある程度増えましたが、今申し上げたような老朽化対策をするための経費を適切に計画的に投じられてきていないことが一番の課題だと考えております。

○古川教育長 この件でほかに御発言はございますか。太田委員。

○太田委員 財政的にも厳しい中、こういうことを申し上げるのはどうかと思うのですが、私は例えば近隣の図書館等に行くことがあるのですが、カフェが併設されていたりとか、すごく魅力的で皆さんゆっくりお茶をしながら本を読んだりしていて、こういうところだったら行ってみたいと思います。泉南市は老朽化問題もあって私は場所柄なかなか行く機会もないのですが、そういうところだったら行ってみたいとか、駐車料金が発生はするけれども、それを上回る充実感もあるという文化ホールや図書館ができればうれしいなと泉南市民として思っております。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。先ほども申し上げたところですが、適宜適切に施設の老朽化と、魅力を高めるところに注力できなかった、行政の力を集中できてなかったということが我々の反省点と考えてございます。御指摘のように魅力ある公共施設をつくっていけるように今後もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 ほかにございますか。ないようです。

以上で、本日用意している案件は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんか。太田委員。

○太田委員 学校園便りの件ですが、ずっと読ませていただいていたカラーでいいお便りをつくっていらっしゃる学校もありますし、また、わら半紙の学校もあって紙の質が大

大きく違うなと思います。保護者の方がお便りを見られるときに白黒のわら半紙だと見落とさないかなと思ひまして、カラーが全ていいというわけではないですが、目立つように色の用紙を使ったり、白でもいいですけれどもカラーの写真等を入れてつくられた方がより伝わりやすいのではないかなと思ひながら見させていただきました。予算の関係もあると思うのですが、可能であればそういったところも考えていただけたら保護者としてありがたいなと思ひます。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。教育委員の皆様には学校が保護者様にお渡ししている形そのものをお渡しさせていただいております。おっしゃるように、学校によってはわら半紙にカラー印刷している学校もあれば、再生紙にカラー印刷している学校も、また幼稚園では、月ごとに色紙で何月とすぐ分かるように色分けしているところもございます。今御意見いただきました内容をまた校園長会で伝えまして、保護者への分かりやすい広報ということでお取り組みいただけるように我々も考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 内容がすごくいいので、より伝わるのではないかなと思ひて申し上げました。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの際、御発言がございましたら。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和4年第1回定例会の日程について、お諮りしたいと思ひます。

原則第3火曜日の前後としておりますので、18日前後というところですが、日程について教育総務課から提案をお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 次回の予定については、教育長が御指摘のとおり令和4年1月18日前後という形で、まず1月17日から21日の間で日程調整をお願いいたします。学校訪問を1月にしたいと考えておりますので、13時から空けていただける日を教えていただきたいと思います。

それと併せて、2月に毎年臨時会を開いて学校の人事案件をお願いしているのですが、今回2月の教育委員会会議定例会についても日程を決めることによって、臨時会と一緒に開催したいと考えておりますので日程調整をよろしくをお願いします。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会会議令和4年第1回定例会につきましては、日程が令和4年1月17日の月曜日。学校訪問及び教育委員会会議定例会を予定し、13時頃に教育委員会事務局に集合とさせていただきます。そして、併せて2月の令和4年第2回定例会の日程につきましては、2月7日の月曜日、15時から教育委員会会議定例会を開始するようにさせていただきますたく存じます。

それでは、本日の予定は全て終了いたしました。

最後に一言、御挨拶させていただきたく存じます。

教育委員の皆様には、2年9か月にわたりまして、新米教育長の私をお支えいただき、本当にありがとうございました。皆様と5人でコロナ禍を乗り越えながら、泉南市の教育の新しい時代をつくる作業をさせていただいたことは、生涯忘れるものではございません。私の力不足により、幾つも課題を残しておりますが、後任にしっかりと引き継ぎ、支障がないようにしてまいりたく存じます。

令和3年12月31日まで、まだ任期がございますので、最後まで緊張感をもって過ごしてまいります。皆様、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和3年第12回定例会を閉会いたします。

午後4時18分閉会

署名 ()

()